所有者／設計者向け

◆既存ブロック塀等の建築確認等とあわせた安全点検の実施について

１ 目的

近年各地で頻発する地震において、ブロック塀等の倒壊により人命が失われる事故が発生しています。同様の事故を未然に防ぐため、既存のブロック塀の現況調査及び是正をすすめる必要があります。

そのため、建築確認申請及び完了検査申請の時期に併せて安全点検の実施及び改修計画の提出を求め、適確に指導を行うことで、危険なブロック塀等を排除し、併せて、所有者の管理責任についての認識を深めることを目的とします。

２ 適用範囲

1. 市内全域
2. 対象構造、対象規模

・コンクリートブロック造：地盤上高さ８０ｃｍ以上かつ３段以上

・その他の組積造（煉瓦積み、石積みなど）：地盤上高さ６０ｃｍ以上

* 地盤に高低差がある場合は低い側からの高さ

３ 手順

（１）必要書類

　　　・「既存ブロック塀等の安全点検・是正報告書」（以下「点検等報告書」）

　　　・「建築確認申請事前調査報告書」（以下「事前調査報告書」）

（２）手続きフロー：建築関係の手続きをあわせ、以下の手順で点検・改修を実施してください。

『事前調査報告書』を記入

※「既存ブロック塀等」欄で点検対象であるか確認

スタート

**ブロック塀を点検**

※『点検等報告書』の**「①規模」「②点検」**欄を記入

全て「ＯＫ」

「ＮＧ」がある

図面にブロック塀の位置、高さ、

点検により問題がなかったことを記載

『点検等報告書』の**「③是正計画」**欄

を記入

図面にブロック塀の位置、高さ、

是正方法を記載

建築確認申請を提出　　※**『事前調査報告書』『点検等報告書』を添付**

着工

確認済証交付

点検結果がNGの場合→**ブロック塀の撤去・改修**

『点検等報告書』の**「④是正完了報告」欄**に是正後の写真を貼付し、完了検査申請

検査

検査済証交付

END

※必要に応じて特定行政庁から指導がある場合があります。